

進んでいますか

定員30名

(定員になり次第受付終了)

あなたの会社の働き方改革

日時：令和2年 2月27日(木) PM1:30~3:30

場所：琴浦町役場 厚生棟2階 第4会議室

対象者：琴浦町内企業様及び琴浦町内に事業所を有する企業様

講師：鳥取労働局 雇用環境・均等室、倉吉労働基準監督署

2019年より適用されている改正法や

今後施行される法律はご存じですか？

例えば

- (1) 時間外労働の上限規制 : 月45時間、年360時間(原則)
- (2) 年次有給休暇の取得義務化 : 毎年5日
- (3) 同一労働同一賃金 : 正規と非正規の不合理な待遇差を禁止
…など

【申込み方法】

事前予約制となっておりますので、裏面の申込書に必要事項を記入して、ファクシミリでお申し込み願います。

主催：琴浦町・琴浦町商工会・ハローワーク倉吉(しごとプラザ琴浦)

しごとプラザ琴浦 : TEL 0858-53-6060

令和元年度 ハローワーク倉吉「しごとプラザ琴浦」
企業向けセミナー

受講申込書 兼 受講票

お申込み先 : しごとプラザ琴浦

お申込みファクシミリ : 0858-52-6465

企業・団体名	
ご参加人数	名
ご連絡先電話番号	

※ セミナー当日は、本票により受付（13時開始）を
を行いますので、必ずご持参ください。

しごとプラザ琴浦

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万591番地2

琴浦町役場 厚生棟 1階

